

りは、つまり独自に周知させる必要はないということから言えば、僕はこんなひどい騒音、市民に対して放置しているのに等しいと思うのです。飛んできたぞ、飛んできたかいなみたいなもので、僕は何度も言いますけれども、そのところはどうしても理解しないようですけれども、飛んでいると、いつまで飛んでいるかと思うのです。市長はもうすっかり慣れているのかもしれないが、僕は少なくともそうです。この町に来てせいぜい十五年だから。もっと長く住んでいる人は平気なのかもしれないが、僕はちっともそんなふうには思えないのです。いらいらするし、早くとまってほしいと思うし、昨日も九時半までだと僕は知っていたから、あと十分だなと思う。九時半ちょっと過ぎたけれども終わったからこれほっとしますよ。それは差し当たって、私たちは、つまり市民は何にも武器はないわけです。飛んでいるものを引っ張り落とすこともできないければ、何もできないわけでしょう。ただ黙って我慢しているわけですから、その我慢に対して、僕は自治体はできるだけのことをするのは当然であって、さっきのペンタゴンの話もそうだけれども、そういう自治体の努力みたいなことを、市民の皆さんに見せることが大事だろうと思うのです。だから僕は、堂々と市長はこういうことを申し入れているにもかかわらずということが、次の広報でもちろん出てくるのでしょうけれども、直近のところでは皆さんにお知らせしても構わないと思うのです。そのことが別に突然、町中が反米感情が盛り上がることはないのですから。みんなはせいぜい我慢をするなどというところに情けなくも落ち着いているわけでしょう。そのところはきちんと理解すべきであるというふうには思い、きちんとした周知を行ってくださるよう要望し、さらにこれについては続けていきたいと思っています。

それから、障害者の問題もそうなのですけれども、市長は具体的なところで考えていきたいということで、当然これは次年度以降の予算に反映するというふうに理解をしています。こういった答弁をいただいているわけですから、当然、次年度のときには、こういった形で障害者の雇用、特に雇用の問題を言っているわけですけれども、雇用の問題では具体的な政策的な、あるいは予算的な努力をしているのだということが、ぜひ反映されているように要望したいと思います。

それから教育行政のことの問題なのですけれども、集計のことはよくわかりました。それから外国人児

童・生徒の指導の問題なのですけれども、ここでもやはり私はきちんと予算をつけた上で、補助指導員のようなものかどうかという提案をしているわけで、これが変革の契機は苦しいものだ、僕もそう思うけれども、苦勞してもらおうというのでもいいけれども、苦勞してもらおうためにはきちんとした保証が必要だと思ふのです。それから言えば、僕は予算的な措置をきちんとして、少数外国語に対応できるような形の補助員を予算化すべきだろうというふうに思うのです。そうでないと、教育長も感じていると思うけれども、どんだんふえていくと対応し切れなくなるはずなんです。あるいはお金をちゃんと出して、今、現有の学校職員の人たちや教員の人たちに語学研修するとかという手もあると思うのです。そういう形で対応していかなければ、身動きがつかなくなると思いますし、これは同時に、実は教育委員会だけではなくて、現に市長部局の方からいっても、窓口業務その他のところに、英語のできる方は少しずつ養成されているようにですけれども、少数外国語はきつと始まってくると思うのです。そういうことからいっても、こういう形も次年度以降の予算に反映していただきたいと思ひますし、そういった形では前向きな答弁ですから、きちんとした形で対応があるのだろうというふうに思っています。

あとは、ぜひ胸部X線については、ほかの自治体などの反応も含めてぜひ検討していただきたいし、余計なことかもしれませんが、X線についての大会でも大変に立派な資料もできていて、その中で各自治体はいろいろ考えているようです。子供たちの健康のことや、ほかのことを考えるときに、ずうっと今まで何十年もそういう形でX線はきたのです。でも一たん危険が出ている以上はきちんとした研究対応していただくように希望しておきたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（赤星行人君） 次に、六番浜中輝夫君。

（六番 浜中輝夫君登壇）

○六番（浜中輝夫君） 御指名をいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。まず、最初に選挙についての投票率。福生の投票率が、年々低下しております。平成三年一月七日、都

知事選、五四・一％、平成三年四月二十一日、福生の市議会議員の選挙が六一・五一％、前回より三・五六％低下をしたという結果になりました。福生市と言わず全国的に有権者の選挙離れが問題になっております。特に若年層の選挙に対する関心が薄れて投票率の低下が著しく進行しています。今後、福生市といまして、この低下していく投票率に対して、どのように対処していくか、お知らせを願います。

それから、投票所の増設でございますが、福生市には十一の投票所がありますが、最近市民の皆さんより投票所が少なく、遠いところにあると、見直し案が出ていますが、投票所の増設の必要があると思っておりますが、福生市としてのお考えをお知らせください。

JR牛浜駅ホームの階段の新設について、お伺いします。平成三年度に牛浜駅東口の外階段とトイレを新設していただきまして、皆さんが大変喜んで利用させていただいております。本当にありがとうございます。また、いつも毎回私が牛浜駅のホームの階段の新設をお願いしておりますが、その後JRとの折衝はどうなっているか、お知らせをください。

それから、牛浜駅の駐輪場でございますけれども、JR牛浜駅の東口及び西口の駐輪場の用地をお願いしてありますが、その後用地はどうなったか、お知らせをお願いします。

JR牛浜駅ホームの階段の新設について、お伺いします。平成三年度に牛浜駅東口の外階段とトイレを新設していただきまして、皆さんが大変喜んで利用させていただいております。本当にありがとうございます。また、いつも毎回私が牛浜駅のホームの階段の新設をお願いしておりますが、その後JRとの折衝はどうなっているか、お知らせをください。

それから、牛浜駅の駐輪場でございますけれども、JR牛浜駅の東口及び西口の駐輪場の用地をお願いしてありますが、その後用地はどうなったか、お知らせをお願いします。

それからごみ対策でございますが、焼却炉及びコンポスト、購入を一緒に一括してやらせていただきます。ごみ減量について以前福生市に焼却炉を普及させるため補助金制度があったが、その後どうなりましてか、お知らせください。またコンポストについてモニターをお願いしてテストをしたが、報告の結果はどうだったか、お知らせをお願いします。

それから、駐車場について。地下駐車場、駐輪場についてですが、先日、新聞に羽村市のJR小作駅に

地下駐車場の建設というふうな記事が出ておりました。この辺ではトップではないかと思っております。道路交通法と車庫法、自動車保管場所の確保等に関する法律の一部が改正され、道交法は平成三年一月一日、車庫法は平成三年七月一日実施されたわけでございますが、依然迷惑駐車が、また青空駐車が絶えません。それはやはり駐車場が少ないのが原因ではないでしょうか。現在、なかなか駐車場用地が確保できない状態では、地下駐車場、駐輪場の建設計画に踏み切れないのではないかと思います。福生市としてはこういった問題に対してどうお考えになられているか、お知らせをお願いします。

市役所の出張所を熊川地区に設置をしてほしいということをお尋ねします。熊川の皆さんが大変不便を感じていることは、市役所がということでございます。熊川地区には一般住宅の皆さん初め、熊川住宅、福生団地、都営の住宅等、大きな団地があります。市役所に行くのにはすべて車を利用していますが、市役所に行ってもなかなか車を駐車することができません。裏の通りに行くと、駐車違反でミニバトカーにつかまってしまうというふうな状態でございます。どうか一日も早く熊川地区に市役所の出張所をつくっていただくとお願いをしますが、いかがなものでしょうか。

それから、階段設置でございますが、多摩橋側に階段を設置してくださいというふうなことで、お願いでございます。立派な福生市の中央公園ができて、先日はどこだかわかりませんが、議員の皆さんが公園に視察に来たというふうな話を聞いております。公園及び自転車、歩道専用道路を利用する方が非常に多くなってきましたので、多摩橋際より多摩川の土手に下りる階段を設置していただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○市長（石川彌八郎君） 浜中議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

選挙についての一点目、福生市の投票率の向上についてでございますが、近年有権者の選挙離れが進み、多くの自治体で投票率の低下が問題となり、特に都市部における若年層の投票率の低下が著しく、選挙の管理執行に携わる多くの関係者の悩みの原因となっております。我が福生市においても例外ではありません。

この問題は、各市の市議会でも取り上げられ論議されており、また東京都選挙管理委員会及び各自治体

の選挙管理委員会、あるいは明るい選挙推進協議会でも、常時啓発や選挙時啓発を行い、有権者の投票参加を呼びかけているところではありますが、投票率の向上はなかなか一向に上がらないというのが状況であります。

福生市におきましての啓発活動について御説明を申し上げますと、選挙管理委員会と福生市明るい選挙推進協議会、特に明るい選挙推進委員さんに御協力をいただき、各種の啓発活動を行っております。常時啓発といしましては、一月の成人式における新成人に対する政治参加の呼びかけ、八月に行われる七夕祭の流し踊りへの参加、白バラだよりの発行、十月に全国的に行われます話し合い活動強調月間における話し合い活動等を行っております。

選挙時啓発としては、市の広報による選挙の周知、防災無線による棄権防止の呼びかけ、広報車による市内一円の投票参加の呼びかけ、市役所、水道事務所での垂れ幕の掲出、のぼり旗の掲出、市内スーパーでの店内放送、明るい選挙推進委員による街頭啓発、啓発資材の配布等を行い、棄権防止と投票参加を呼びかけております。

このような啓発活動を行ってまいりましたが、投票率の低下傾向が進行している状況にありますので、今後も以前に増して啓発、啓蒙活動を活発に行い、投票率の向上に努めてまいりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

二点目の投票所の増設についてでございますが、昭和六十三年度に投票区の見直しを行い、第五投票区を主に、その周辺の投票区を変更し、第一投票区の増設を行い、平成元年の東京都議会議員選挙から十一の投票所で選挙を実施しております。投票区の有権者数ですが、平成三年九月二日の定時登録で、一番多い投票区は第四投票区の五千七百七十九人で、四千人台の投票区が五投票区、三千人台が一投票区、二千人台が三投票区で、一番少ない投票区は第十投票区の二千五百十人となっております。

一投票区の適正有権者数の上限は、投票所の広さにもよりませんが、六千人から七千人と言われております。そのような見方からすれば、当市の投票区の有権者数は適正な範囲に納まっているのではないかと思います。しかし、投票所の近くにお住まいの方が、その投票所でなく、別の遠い投票所に投票に行かな

ければならない地域が数カ所ありますので、このような地域の解消についてはできるだけ早く見直しをいたしたいと考えております。

また投票所の増設につきましては、有権者の増加状況を考慮し、適切な時期に増設を検討いたしたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

次にJR牛浜駅についてお答えいたします。まず第一点目のホームの階段の新設についてでございますが、牛浜駅の改善につきましては、平成二年度に東口に階段と公衆便所の新設を行うなど、駅利用者の利便を図るべく、改善に努力をいたしてまいっているところでございます。今回御質問のホームへの階段の新設につきましては、西多摩地域広域行政圏協議会を通じて要望いたしましたり、あるいは直接JR東日本に対しても要望いたしているところでございますが、JRといたしましても、各方面からの多くの施設の改善等の要望を掲げておりまして、状況を見ながら順次やっていくというのが回答でございます。したがって、早急には改善を期待するのはなかなか難しいようでございます。しかし最近の朝夕の混雑のほかにも福生野球場や市民会館等での催し物が行われるときなどは、かなりの混雑をすることもあるようでございますので、引き続きJRに対し牛浜駅の状況を訴えまして、今後とも施設の改善等につきましては、粘り強く要望いたしてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、二点目の駐輪場についてでございますが、現在、牛浜駅には約千百台の自転車駐車が駐車しております。交通安全上からもまた美観上からも大変好ましくない状況にあり、心配をいたしているところでございます。これらを解決するためには、とにかく自転車を利用する方の協力と、駅の付近に用地を確保し、駐輪場を設置することが不可欠であると思います。市といたしましてPRや用地の取得等に努力をいたしているところでございまして、その結果、最近東口につきまして地主さんから一定の御了解をいただきました。何とかな平成四年度には用地取得ができる見通しが出てまいりました。したがって、今後、用地の有効利用を図るために、立体式駐輪棟についても検討いたして、さらに進めてまいりたいと思います。また西口につきましても、駐輪場候補地の選定を行いまして、現在、地主さんと鋭意交渉を行っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、ごみ対策について御答弁申し上げます。焼却炉及びコンポストにつきましては、どちらもごみ減量の施策として効果があると考えております。焼却炉は昭和四十九年度当時、補助金制度を設けましたが、煙公害、耐久性に問題がありました。また利用者が思ったほど少なく、補助金制度を廃止した経緯がございます。この問題につきましては、昨年のごみ減量推進協議会でも話題となったところでございますが、煙公害にはまだまだ問題があるとの意見が出されました。これらの問題を考えますと、福生市の狭い土地の中で、簡易焼却炉を普及させるのは大変難しいと思うのであります。したがって、補助金制度につきましては、現段階では大変難しいことと思われましますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、コンポストについてでございますけれども、三年前からモニターにお願いし、テストを重ねてまいりました。中間報告の中では、モニターの意見として、コンポストは生ごみが処理され、堆肥化となるために二重の効果があるとのことでありまします。また悪臭や虫が発生するとの意見がありましたけれども、総体的にはごみ減量としては大変効果があるとのことでしたので、ごみ減量推進協議会にもお諮りをいたしましたところ、積極的に普及させるべきとの意見が出されました。市といたしましても、前向きに取り組んでおり、補助制度にするか、無償貸付にするかも含めて検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、駐車場対策についての地下駐車場、駐輪場についてお答えをいたします。最近の車の増加はもとより、地価の高騰や住宅等の過密化により、駐車場不足による路上等への違法駐車はさまざまな問題を引き起こし、大きな社会問題となっているところでございます。当市においても同様に市民の駐車場を確保することは、困難を極めておりまして、その対策には大変苦慮しているところでございます。このような現状から、最近限られた敷地、スペースの中で、建物の高さ制限を受けず、さらに美観上からも全国的に地下駐車場への関心が一段と高まっており、大変効果を挙げているようにございます。したがって、御提言の地下駐車場につきましては、これからの車社会を展望したときには、ますます重要となることは明らかでございますので、今後、駅前広場や公園等の公共施設への設置が、経済性や利用度等を考慮したときに、十分可能かどうか等いろいろな面から検討いたしてまいりたいと思っております。

さらに、駅周辺の自転車の問題につきましても、用地の確保に大変苦慮いたしている現状等から、現在、福生駅東口に住宅供給公社が取得した土地に、地下を利用した駐輪場を計画しておりますので、取りあえずこれらの状況を見ながら、全体な駅周辺の地下駐車場、駐輪場につきましても検討してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、今後、地下の利用は真剣に検討をしていかなければならない課題であると認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、市役所の出張所として熊川地区に設置する考え方について御答弁申し上げます。出張所設置については、過去にも何人かの議員さんから御質問をいただいております。ところでございますが、住民票等の交付事務については、現在市民課の窓口において行っております。御案内のように、福生市は狭隘な面積で、市役所まで概ね二キロ余りの範囲でありまして、おいでいただけると存じます。御質問の趣旨は十分理解しておりますが、財政面等を考慮いたしますと、当分の間、現状で実施させていただきたくお願いを申し上げます。

次に、多摩橋際に階段をとの御質問でございますが、この周辺の関係につきましては、自転車・歩行者専用道路として、平成二年度整備済みであります。自転車、歩行者専用道路を中央公園の入口を利用することでの許可となりましたので、都道からでは二百メートル、下流から多摩橋下を通り市営プール南端へ出る構造となりました。御指摘のとおり、階段を設置した場合には、都道から歩行者が直接多摩川におりられますし、中央公園の利便性は増すものとは思われますが、階段設置をいたしました場合には、居住者にとりますると景観等が損なわれるといった危惧が生じると存じますので、居住者との意向調整ができました段階で、所管しております建設省、及び都道への取りつけもあります関係上、東京都とも十分調整を図ってまいりたいと存じます。

以上で、浜中議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○六番（浜中輝夫君） 自席から再質問させていただきます。

投票率でございますが、先ほど行われました立川、青梅市長選では投票率が四二・二六％、これは立川ですが、青梅が四五・五一％、過去最低の投票率となったことでございます。平成四年の五月には福生の

市長さんの選挙があります。また四年の六月には参議院の選挙も予定されています。福生市の市長選は、この五〇％を割るようなことはないと思いますが、割ったとなると大変なことになるわけでございます。どうか市民の皆さんの御協力、また推進委員の皆さん、また局長さんの御指導をひとつお願いしたい、かように思います。

それから、先ほども出ました白バラだより、これは福生市の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会で白バラだよりを発行しております。ここで二号が出たわけでございますけれども、主に統一地方選挙、福生の選挙活動、投票率の報告をしておるようでございます。何しろ一枚の白バラでございますが、いろいろ推進員の皆さんが選挙に気付いたことの点の原稿を書いてくださっておりますけれども、何しろこの一枚の白バラだよりは載せてもらえない、これを二枚ないし三枚にしていたらということでございますが、それが可能かどうか。またこれをふやすとなると、予算の方もかかってくるわけでございますけれども、その点予算の方はどうか。

またこの白バラだよりを回覧等で回しておるようでございますけれども、各家庭に一枚ずつ配ったかどうかと、こういうふうなことで配布等はどのようにするかひとつお答え願います。

投票所の増設ということで、年々高齢化社会になってまいりまして、お年寄りも大変多くなってきていますので、投票所に歩いて行けるようなところをお願いをします。また団地の中に投票所をつくるのか、投票所を中心として何メートル四方の人員を対象に投票所を選ぶかということも必要ではないかと思ひます。

先ほど市長さんの答えでは、見直しをするというふうなことでございますので、ぜひひとつお願いを申し上げます。これは要望といたします。

次に、ホームの階段の新設でございますけれども、JR牛浜駅の青梅線も以前は四両編成で運行しておりましたが、現在では東京・青梅間ができ、一日四十本近く運行されております。ホームの階段が片側階段で、十両編成の電車もホームいっぱいにとまりますと、乗降客の皆さんも大変不便を感じております。市長さんの答弁では、早急に改善することは無理とのことですが、ホームの階段の新設を、福生市で工事

は全額持つということになった場合はどうなりますか、お知らせをお願いします。また牛浜駅の乗降客は一日当たり何人くらいあるか。ここ二、三年の状況をお知らせください。

次に、立川・青梅間での牛浜駅と同じように片側階段の駅はあるか、あればどこどこかということをお知らせください。

次に駐輪場、これは自転車置き場ですが、牛浜駅東口駐輪場の用地は地主さんの御理解をいただき、平成四年度には用地の取得の見通しがついたというふうなお話でございました。立体式駐輪場ということで検討していることとでございますが、立体式となりますと、これは有料になるかと思ひますが、では西口の方はどうか。やはりそういった立体式のものをつくってくださるのかどうか、そういうことと、当然、条例をつくらなければならぬと思ひますが、その点はどうか。

また、自転車の整理をしている方は何人くらいおいでになるか。これからだんだん寒くなりますので、自転車を整理している方の休憩をする小屋の設置を考えているか、お知らせをお願いします。

焼却炉のコンポスト購入の件でございますが、ただいま福生は非常に土地が狭い、そういったことで焼却炉の普及は難しいというふうなお話でございます。多分煙だとか灰が公害だと思ひますが、やはり積極的にこういう焼却炉の煙が出ないような、灰が出ないような、そういうふうな装置も考えればできると思ひますので、専門家の業者に研究をさせて、よりよき焼却炉をつくっていただきたいと思ひます。またコンポストができれば市で購入して、市民の皆さんに無償で貸し付ける、こういったことが必要だと思ひますが、この点についてどうかと思ひます。

また、地下駐車場、駐輪場に対しまして、建設委員でいろいろ視察に行つて、地下駐車場を見てまいりましたので、気づいた点をお知らせしたいと思ひます。相当の金額が地下駐車場はかかります。高知の場合は中央公園下駐車場、総工費が二十億五千万円、地下二階、自走式、自分で出たり入ったりする。収容台数が三百三十一台、徳島市が道路の下に駐車場をつくった、すばらしい駐車場でございますが、やはり地下二階、自走式、総工費二十七億三千万円、収容台数三百台。大阪府の池田市の駐輪場でございますが、やはり駅の真四角の公園の下に立派な地下駐輪場ができております。入るときは自分でブレーキをかけて

下に入るわけですから、上がって出るときにはコンベヤーの上に自転車を載せて、電源のボタンを押すとコンベヤーが回り、上に出られるというふうな施設でございます。

福生市にすぐに地下駐車場、駐輪場をつくってくれといっても無理な話でございますが、市民の皆さんが駐車場で大変困っておりますので、国や都に働きかけて地下駐車場、駐輪場に対して御検討をしていただきますようお願いいたします。

熊川地区に市役所の出張所ということでございますが、余り市長さんのいい話ではないと私は思いますので、これからも片倉の跡地に福祉センターができますので、その中に市の出張所を入れていただけたらと思います。証明書ぐらいのことはできると思いますので、熊川地区の皆さんの御不便を解消していただきたいと思えます。平成三年の九月四日の新聞に出ておりましたけれども、郵便局で住民票を申し込みなさいというふうなことで、これから始めるそうでございますが、一応郵便局に手続き上の金を払うと、郵便局で市役所の方にファックスで送って、住民の皆さんに郵送されるというふうなことをするようでございます。いずれはパスポートもやるというふうなことでございますので、こういったこともできるのではないかと、ファックスがもう発達しておりますので、何とか市長さんに特に南の方からこちらの方に来るときは、市の車で必ず来ると思えますので、そこに立っておりますと自転車で来る人はほとんどいない、車の利用の人ということで、駐車場等に車を置くとしても車が置けないような状態でございますので、できれば整理員の方を置いていただいて、駐車場の整理をしていただければと、かように思っています。これは要望といたします。

多摩川に階段でございますが、所管が建設省、都道の取り付けがあるので、東京都の許可が必要だということでございますので、ひとつよろしく願います。階段の幅ですが、メートルから一・五メートルぐらいでいいのではないかと思います。何とか早めに設置をしていただきますようお願いいたします。

○議長（赤星行人君） 三時三十分まで休憩をいたします。

午後三時十四分 休憩

~~~~~

午後三時三十分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○選挙管理事務局長（川辺登茂次君） 白バラだよりに關する御質問に御答弁申し上げます。

白バラだよりはまだ発行して二号までというふうなことで、まだ内容的にも幼稚と言われれば、そのような状況の中で、今後の対応としてページ数をふやし、各戸配布をしたらというふうな御提案でございます。私ども事務局としても、平成四年度でそのようなことも考えてはおりますが、内容的な問題、あるいは財政的な事情と、このようなことで、平成四年度の各戸配布は、現段階ではなかなか難しいかなというような判断をしております。

今後の対応としては、内容の充実、あるいは発行の時期、適切な時期の発行と、このようなことを考えることができる早く各戸配布というふうなことも検討したいと、このような考え方であります。いずれにいたしましても、明るい選挙推進委員さんの絶大な御協力をいただきまして二号が発行できたわけですが、今後内容の充実等に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、続きまして牛浜駅のホームのことにつきまして、御答弁申し上げます。

まず一点目として、市が工事をして建築してJRの方という御意見でございますけれども、これにつきましては、当分まだ市町村の財政に負担をかけないというふうな歯止め法律がありまして、それが地方財政再建特別措置法の二十四条というのがございまして、その中で市町村は国等に寄付してはならないという規定がございますので、当分そういう規定はまだ有効のようでございます。そういうことによつて市町村が過度な負担を受けないというふうな歯止めの条文がございますので、御了解いただきたいと思います。

それから、二点目といたしまして、牛浜駅のここ二、三年の乗降客の変化ということでございますが、

余り変化はございません。調べましたところ六十三年度が一日乗り降り、乗降客でございますが、八千百九十二人でございます。それから元年度が八千三十二人、二年度が八千三百九十六人というふうな状況になっております。

それから、牛浜と同様な階段が一方にあるということの駅でございますが、青梅線の中ではちょっと気がついたところでは、東青梅駅でございますか、それから河辺の駅、あるいは東中神といったふうなところがございます。また多少違った形態では青梅のように地下に一本階段のところがございますが、さようなことでございます。

それから、西口が駐車場の確保につきましては、今現在鋭意交渉中でございますが、仮に今度は、東口の方についてはどうだという御質問がございましたのですけれども、市の方としてもここ二、三年何方所か当たっていることは事実でございます。適地ではなかなか地主さんの了解をいただけないというふうな状況もありますし、ある程度可能性があるというところ、ちょっと立地条件がまずいかなというふうなところもございましたりして、今のところまだ進んでございません。ただ今後とも十分このようなことにつきましては配慮を加えながら、交渉等はその都度状況等調べまして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市民部長（岩崎好亮君） 駐輪場に伴う質問が何点かございましたので、御説明申し上げます。まず西口の駐輪場のことでございますが、先ほど建設部の方から見つけているというようにことがございまして、駐輪場の問題は収容能力だとか、保管場所を考慮して、その中で条例だとか、有料化だとかを考えなければいけないのではなからうかと思っております。したがって、有料化条例等につきましては、収容能力がどの程度あるか、西口の駐輪場の問題もありますので、それらを含めまして検討させていただきたいというふうに思っています。

次に、牛浜駅の自転車の整理員が何人おられるかという御質問でございますが、現在のところ二人でございまして、新しい駐輪場等が設置されました場合には、さらに整理員の増員をお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

それから、休憩所のことについてでございますが、新しい駐輪場の中で、その中につくったかどうかと、こういうように思っているところでございます。

それから、さらにごみの問題で、コンポストの問題について御質問がございました。コンポストにつきましては、現在のところ無償貸し付けにした方がいいのか、補助金制度にした方がいいのか、現在検討中でございますので、いましばらくお待ち願いたいと思います。以上でございます。

○六番（浜中輝夫君） それでは要望をさせていただきます。

平成三年十月二十六日に熊牛町会では川辺局長さん、推進委員の高橋・佐野さんに来ていただきました、明るい選挙の映画を上映していただきました。こういったことは年に一度ぐらいは映画、講演等が必要ではないかと、それによって福生市の投票率、そういったものが向上するのではないかと、かように思いますので、各町会の皆さんに呼びかけて、幅広い御指導をお願いしたいと思います。そして来る平成四年の市長選挙には、五〇％を割らないような投票率にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

それから、JRの牛浜駅についてでございますが、JRの牛浜駅のホームの階段の新設について今後引き続きお願いしたいと思っておりますので、市長さん初め職員の皆様の御努力をよろしくお願い申し上げる次第でございます。要望でございます。

それから、駐輪場の件でございますけれども、市の職員の皆さんにはお世話になるわけでございますが、どうか引き続きまして、西口の方の用地の交渉をお願いいたします。また駅で自転車を整理している方も、これからだんだん寒くなりますので、何とかさういった小屋みたいなものをつくっていただければ、ホームの階段の下あたりで座っているわけでございますので、何とかさういうふうな面倒を見ていただきますようお願いいたします。

それから、ごみ対策でございますけれども、ここに平成三年十月六日の新聞で三鷹市が三井ホーム株式会社と共同で実験を始め、生ごみ解消減機というのですか、実験開始から三カ月を経過し、予想を上回る好成績を上げていると、土器に入れられたごみは数日間で消滅し、においも全く残らないという。同社は他の自治体からも問い合わせが相ついでおり、三鷹市ではこの実験結果をもとに、来年も市内の小学校

へ順次設置する方針である。直径が一・三メートル、高さが一・九メートルの円筒形であるということ、値段の方は三百五十万程度というふうなことでございます。

また、青梅市でも生ごみ減量の新兵器ということで、青梅市の給食センターで採用をするようなことが書いておりますけれども、いろいろ市の職員さん初め、こういったメーカーの皆さんで研究をしているようでございます。どうかこういったものが出ておりますので、視察に大分来ているというふうなことでございまして、こういったものを見に行ったらいいのではないかと、かように思います。

それから、地下駐車場についてでございますけれども、すぐにこれをつくれといっても何十億というふうな金がかかりますので、だんだんそういったことを考えていただき、今後やっていただきたいと思えます。どうしても駐車場の用地というものはなかなか見つかりませんので、やはり駅前の広場とか、公園、道路、こういった地下を利用するようになるのではないかと思いますので、市の皆さんの今後の御努力をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。



○議長（赤星行人君） 次に、四番吉沢嘉翁君。

（四番 吉沢嘉翁君登壇）

○議長（赤星行人君） 次に、四番吉沢嘉翁君。

（四番 吉沢嘉翁君登壇）

○四番（吉沢嘉翁君） 御指名をいただきましたので、前に通告いたしました一般質問をさせていただきます。四点でございますけれども、第一点目は、テレビ電波障害地域に対します対策についてのお願いでございます。電波障害というのはまた大きな問題でして、こちら辺の場合は難視聴の地域というのだそうですけれども、一応障害という言葉を使わせていただきます。

まずテレビ電波障害の実情の調査のお願いでございますけれども、今我々にとりまして、テレビというのはどうしても生活から離すことのできない大事な情報源の一つであるということでございます。テレビ

を見えることによりまして、国内外の社会の情勢でございますとか、政治のこと、文化のこと、そのほか娯楽でございますとか、いろいろな情報を得る生活の大事な手段ということが言えると思います。そのような大事なテレビの電波が障害を受けてまして、これが受信しにくいということは、大変に生活の上でも困ることでございます。福生市というのは、北東から南西に向けてまして、三段の段丘になっているわけでございまして。特に、この電波の障害を受けます地域は、田園の地域一帯が一番三段の段丘の中で低いところでございます。東の丘陵から北東にかけてまして、包み込まれたような地形になっております。さらに多摩川を越えまして、多摩の丘陵を控えておりまして、そこからの反射波によりましてゴースト、こういったことで大変にテレビ電波の弱いところといえますか、障害を受けやすいところでございます。これは市で開発しました市街区域でございますけれども、ここに住み始めましてすぐに気がついたわけですが、既に十五年から二十年がたっております。この間、住民は大変に不便を感じてまいりました。でございますけれども、その間、屋根の上に二段、三段とポールを立てまして、その上にアンテナを立て、それから相当受信力のいいアンテナをつけるとかということに対策を立てておりましたけれども、台風が来るたびに倒れてしまうというようなことで、一向に改善されませんでした。その後VHFの電波を受けてテレビを見ていて、それをUHFの電波に変えて放送する局ができました。現在そのUHFの電波を受けてテレビを見ていて、そういう家庭もございしますが、これも大して効果がない。現在、ケーブルテレビが引かれ始めましたので、すけれども、これを引くにつきましては、大変に高額の加入料が必要であるということでございます。今までは受益者の負担であるということでは、いろいろの対策を考えてまいりましたけれども、かなり広範な地域にわたるようなので、一軒一軒が対策を立てていってもなかなか完全にテレビを見ると、これは不可能です。ましてや現在、きょうも飛んでおりますけれども、この飛行機が飛びますと、一層弱い電波のところにもってまいりまして、強烈な障害を受けるわけです。昨晚などはほとんどテレビの見られない状態が長時間にわたって続いておったわけです。

こういう状態の地域が市内にあるということは、理事者の皆さんも、行政側の方々、御存じのことと思うのでございますけれども、ぜひ、どの辺の地域にわたって障害があるのかお調べをお願いしたい。現在まで

にお調べ願っておられるのであれば、どのような状況なのであるか、その点についてお教えを願いたいと思います。

次に、電波障害地域に対する電波中継塔の建設のお願いでございます。現在、市が第三庁舎を建設するに当たりまして、防災行政電波塔の新設を計画されておられるわけでございますけれども、先ほどもほかの議員さんから御質問がありましたように、この防災の電波も届かないような地域もございますし、ぜひ立派な高出力の電波塔を建てていただきたい。それに伴いまして、テレビの中継ができるような、技術的にどうかわかりませんが、その点を御検討願ひまして、ぜひテレビ電波の中継ができるような電波塔の計画もひとつ進めていただきたい、そのように思うわけでございます。テレビというのは、一たん災害が起こりましたときに、耳で聞く情報よりは、やはり目で見る情報、百聞は一見にしかずでございます。やはり各局から流れてまいります災害の状況、そういったものを確実にキャッチする情報源としても大切でございますし、ぜひともこの中継塔にテレビを発信できるような設備を設けていただきたい、このように思います。

それからこれは勝手なことかも知れませんが、有線テレビを現在市内に進めておるわけでございますけれども、難視聴地域に対しまして、加入時に必要な設備費でございますが、大体八万二千円ほどかかるのだそうでございますけれども、これに対しまして一部補助を出していただけないか、その辺のこともお伺いをしたいと思います。

二点目は、生涯学習の振興策についてでございます。まず第一点といたしまして、市民の学習意欲の調査の実施をしていただきたい、そのようなお願いでございます。平成二年の七月一日に実施されました生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、つまり生涯学習振興法でございますけれども、この法律に従いまして、各地で生涯学習の推進が始められております。二十一世紀に向けてまして、生涯学習の充実とか、発展ということ、これからの教育上の大きな問題だと思われれます。昭和四十年代の後半から五十年代にかけてまして、全国的に生涯教育といえますか、その当時は生涯教育と言っておりましたけれども、生涯学習を重要施策として取り上げまして、それを実行して大きな成果を上げている公共団体が

たくさんあるわけでございます。当市においてもせんだって行われました文化祭に見られましたような熱気に満ちた、大変に盛り上がった雰囲気、市民の学習意欲、大きなことを感じられるような集まりが幾つかあるわけでございます。そこで、これから生涯学習を市が振興、推進されるとするならば、市民がどういような学習を欲しているのか、どういようなプログラムを欲しているのか、そういう基礎的な調査をやっていたら、これからの振興策につなげていただきたいと思うわけでございます。

市民の学習意欲の中には趣味でございますとか、教養でございますとか、美術の創作意欲、それから講演会ですとか、演劇、美術、音楽等の鑑賞、そのほかもあるものの学習意欲がたくさんあると思うのでございます。それらにつきまして、総合的な調査をぜひお願いしたいし、現在までにそういう調査をなされておられるのであれば、その件につきましてお伺いをしたいと思います。

次に二点目といたしまして、学習のプログラムの策定についてでございます。生涯学習の振興策といたしましてプログラムの策定のために民間団体ですとか、学校でございますとか、行政側等の関係者が寄り集まりまして、このプログラムを策定のための生涯学習体系化のための推進協議会のようなものを設置される御意向があるかどうかをお伺いしたいと思います。

当市で行われております社会教育の講座でございますとか、いろいろな事業が短期間、または単発的なものに終わりました、体系的に組まれたプログラムではないように感じられるわけでございますけれども、その辺のところをどのようにお考えになっておられるのか。でき得れば年齢層別でございますとか、性別でございますとか、高齢者向けのプログラムでございますとか、そういったものを作成していただきたいわけですが、現在はそういうことに対してどのようなお考えなのか、この辺をお伺いしたいと思います。他の地方自治体ではいろいろな老人大学、生涯大学ですとか、長寿大学ですとか、女性大学ですとか、ある一定期間、長寿大学と申しますと、大体四年間を一つのプログラムの区切りとして、また女性の場合は二年を一つの区切りとして、体系的なプログラムを組んでやっておられる。そういったようなものもございます。短期的な単発的なものではなくて、ある一つのプログラムを体系的に組んで、実績を上げていくようなお考えがございますかどうか、その辺につきまして、お伺いをしたいと思います。

三点目でございますけれども、社会教育の諸施設、地域会館等学習拠点の確保と充実についてお伺いをしたいと思えます。現在、公民館ですとか、図書館ですとか、それから市民会館、そのほか体育館、地域会館、そういったものが市の社会教育施設として多々あるわけでございますけれども、これらの設備を使うにつきましても、市内の文化団体でございますとか、体育系の団体が十分に使うだけの設備がまだ不足していると思うのでございます。現在あります社会教育の諸施設を拡充、増強して、さらに増強して市民の要望にこたえていただくと同時に、学校のあいているとき、休日でございますとか夜間、そういうときに特定の部屋をこういう文化団体とか社会教育関係のグループ団体にお貸し願うような考えがございますか、その辺のところをお伺いしたいと思うのです。

さらに、現在公民館が市民会館と併設ということになっておりますけれども、福祉センターの立派なのができるということでございます。これに伴いまして現在の福祉会館があく、そこを生涯学習のセンターの拠点としていただくというようなお考えがございますでしょうか。この辺のところもお伺いをしたいと思うのでございます。

それから、四点目でございますけれども、学習グループですとか、文化団体、スポーツ体育団体等に対します人的な、また資金的な助成の強化をお願いしたいと思えます。

生涯学習振興の核となる、現在、現存しております各社会教育団体、グループに対します市からの補助金というのは、年間三百万円ほどだったと思えますけれども、まだ微々たるものであると思えます。もっと資金的な面の増強とさらに人的な指導者、講師ですとか、コーチですとか、そういう人的な援助もしてやられることができないかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思うのでございます。

三番目に、市職員の労働時間短縮に対する対策についてお伺いをしたいと思います。昭和六十三年の四月に労働基準法が改正されました、新労働基準法におきましては、できるだけ早い時期に週四十時間制を達成しなさいという指導がございます。この四十時間というのは、完全週休二日制というふうに読み直すことができるわけでございますけれども、現在当市の場合、職員の労働時間はたしか半日の場合が四十四時間、それから土曜日閉庁のときが四十時間、これをあわせまして四週で四十二時間、そのように載って

おりますが、たしか四十二時間と思えます。労働基準法の指導に、近い将来近づくようになりますと、あと週二時間短縮しなければならないわけでございます。これに對しまして、市としてどのように完全週休二日制を実施するのか、その辺の対処の方法、対策をお伺いしたいと思うのでございます。

二番目といたしまして、市民に対する行政サービスの低下についてでございます。四十四時間から四十二時間に切り変わった現在の状態、ここにおきまして市民から行政サービスについての苦情、そのほか問題がなかったどうか。施行前と現在との変化についてお調べがございましたらば、お聞かせを願いたいと思えます。

この土曜閉庁がふえることによりまして、一層の業務の改善が必要になるわけでございますけれども、どのように対処されるのか、具体的な改善策とお考えをお聞きしたいと思うのでございます。

三番目に、行政の生産性の向上についてお伺いをしたいと思います。職員の増員ですとか、予算の増加、サービスの低下、そういうものをなくして、労働時間の短縮を実施するには相当難しい問題があると思えます。実施のための施策の一つとして、技能の向上でございますとか、仕事の簡易化、また生産性の向上というものが考えられるわけです。職員の自己啓発ですとか、相互啓発を初め研修会ですとか、いろいろな面で技能ですとか、生産性の向上策をどのようにして行うのか、施策についてお考えをお聞かせ願いたいと思えます。また、生産性の向上の一つの手段としましては事務の簡素化とか電算化、それから組織の改善、そういうものがあるわけですが、これらについて市としてどのようにお考えになっておられるのか、この点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、質問の四番目でございますけれども、高齢者の住宅対策についてでございます。平成二年度におきまして、全国の六十五歳以上の老人がたしか千四百八十八万人に達したと、全人口の一二％が六十五歳以上の方である。そして二十一世紀の初めには四人に一人、二五％が六十五歳以上の方になると、そういう統計が総務局から出されておるわけでございます。こういう老人といえますか、高齢者社会の到来に對しまして、これらの高齢者の対策の一つとしまして、市はどのようにお考えになっておられるのか、その点についてお伺いしたいわけですが、現在、高齢者はどんどんふえる一方でございますけれども